

【秘書広報課長補佐】 お待たせをいたしました。

定刻の時間となりましたので、ただいまより平成28年 4月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブのほうに異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介申し上げます。

【記者】 (挨拶)

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。また、こちら事務局のほうでございしますが、4月1日付人事異動におきまして秘書広報課長がかわりましたので、ご挨拶いたします。

【秘書広報課長】 (挨拶)

【秘書広報課長補佐】 本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。

なお、ご質問の際は、お手数ですが、ご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後は切っていただきますようお願いいたします。

終了は14時30分を予定しております。ご協力お願い申し上げます。

それでは、市長、よろしく申し上げます。

【市長】 皆さん、こんにちは。

新年度を迎えまして、メンバーもちょっと変わりましたが、どうかまた引き続きよろしくお願いいたします。

今ご紹介にありましたように、敦賀市、いろんな話題、また課題がございしますが、マイナスではなくてプラスにできるようにいろいろ取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか皆さんよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、事業発表をお願いいたします。

【市長】 まず1つ目の敦賀市教育大綱の策定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、敦賀市教育大綱を3月22日に策定させていただきました。この大綱は、学校教育、社会教育、文化、スポーツの4つを基本的な方針と位置づけており、本市の今後5年間の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針となるものです。今後は、大綱に定められた施策を参酌し、教育委員会が策定する教育振興基本計画につきましては、市長部局において策定中の第6次総合計画の具体的な方策を突合しつつ、また財政的な面も勘案して策定してまいりたいと考えております。

2番目に、敦賀市教育委員会制作の「命のバトン—杉原千畝の『命のビザ』を繋いだ人々」の完成についてでございます。

先ほど敦賀市教育大綱に掲げましたふるさと敦賀を愛する人づくり、人道の港敦賀ならではの魅力ある敦賀を進めるために、このほど敦賀市教育委員会が「杉原千畝の『命のビザ』を繋いだ人々」を資料にまとめましたので、ここに発表いたします。この資料は、命のビザをつないだ人々をレオ・メラメド氏の足跡をたどりながら作成したものであります。映画「杉原千畝」でも杉原千畝が託した命のビザがさまざまな方々によって運命のようにつながっていったことが描かれておりました。この資料は、今後、市内の全ての小中学校はもちろん公民館など市の施設に掲示し、多くの市民の方々に見ていただければと思っております。

3番目でございますが、市民福祉会館の存廃の方針についてでございます。

市民福祉会館の存廃については、さきの3月議会において一般質問による議論をいただき、できる限り早い段階で結論を出していくことを申し上げます。さまざまなご意見をいただいた上で、かつ庁内の協議を経た結論をご説明させていただきます。

結論としては、苦渋の決断として廃止の方針を固めましたので、施設の廃止条例案を6

月議会にて提出してまいりたいと考えております。施設を廃止した際の利用者の皆様へのフォロー、ケアという点で課題はございますが、それについてもできる限り対応してまいりたいと考えております。

次に、4番目のふるさと納税の制度拡大についてであります。

ふるさと納税につきましては、平成20年度の創設以来、全国的に制度の認知度が高まり、寄附額の増加傾向が継続しております。このような状況の中で、本市においても、つるがふるさとサポーターや敦賀の宝箱、敦賀ブランド販路拡大支援事業等を通し周知活動を行っておりますが、寄附者のさらなる利便性及び満足度の向上を図り、もって一層の寄附の増加を目指すことを目的として、今年度から同制度を拡大してまいります。

具体的な拡大内容につきましては、まず第1弾として、今月の4月から寄附の使途の選択肢を設けます。商業・観光の振興や人道の港の周知・拡大など全9項目を用意し、本市のまちづくりに携わっていただくことで寄附者の満足度の向上につなげたいと考えております。また、1万円以上の寄附者を対象にお送りしております本市自慢の特産品12種類を詰め合わせた敦賀の宝箱についても引き続きPRし、敦賀ブランドの販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

そして拡大策の第2弾として、7月より、ふるさと納税の大手民間ポータルサイトに掲載を行い、敦賀の魅力のさらなる発信強化を図るとともに、クレジットカード決済の導入により寄附者の利便性を高めていく予定でございます。なお、この拡大策第2弾については、関係予算をことし6月議会のほうでご審議いただきたいと考えておりますので、あくまで現時点での予定ということで認識いただければと思います。

5番目でございますが、敦賀赤レンガ倉庫平成27年度来館者数実績及び今後のイベント情報についてのご報告でございます。

敦賀赤レンガ倉庫について、指定管理者より平成27年度の事業実績として来館者数について速報値の報告がありましたので、お知らせします。

平成27年度10月14日にオープンした赤レンガ倉庫は、今年度の来館者数目標を4万人に設定し運営してまいりましたが、去る3月18日に7万人突破を記念したセレモニーを開催するなど、オープンからの好調を維持し続けてまいりました。その結果、3月31日——昨日ですけれども——現在のジオラマ館の来館者数は、目標数値を大きく上回る7万5000人であり、これを加算いたしますと延べ12万人のお客様をお迎えすることができました。このような来館者数の好調等につきましては、報道各位によるPRへのご協力のたまものであると認識しておりますし、指定管理者である株式会社丹青社の皆様、施設管理スタッフの皆様、テナント各位のおもてなしのおかげであると考えております。この場をおかりまして関係各位に対しまして心よりお礼申し上げます。

また、平成28年度につきましてもこの好調を維持、促進できるよう、赤レンガ倉庫におきましては指定管理者とともにさまざまな取り組みを行ってまいりますので、報道各位におかれましても引き続きご支援賜りますようお願いいたします。

それから続きまして、今後のイベント情報につきまして2点お知らせいたします。

1点目は、花換まつりが開催される本日から15日までの期間中、通常は休館日である水曜日について、ジオラマ館は休まず営業する予定です。レストラン館につきましても同様に営業する予定ですが、店舗により異なりますので、お手元にお配りしました資料、営業カレンダーをご確認ください。なお今後、振りかえ休館として後日休業いたしますが、ホームページ等発信してまいりたいと思います。

それから2点目は、きのう投げ込みさせていただきました4月9日土曜日にオープンガーデンを活用したウエディングパーティが開催される予定です。新郎新婦お2人の輝かしい門出に赤レンガ倉庫をお選びいただきました。心よりお祝い申し上げますとともに、感謝申し上げます。報道各位におかれましては、当日の取材等についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に6番目ですが、平成28年度花換まつりについてであります。

金ヶ崎公園において、日本海が見える金ヶ崎千本桜、花換まつりが4月1日金曜日から4月15日金曜日の期間、一般社団法人敦賀観光協会主催のもと開催されます。花換まつりは、明治終期ごろから続いていると言われている伝統的な祭りで、近年は桜のライトアッ

プやイベント等の観光エッセンスを加えたものとなっております。桜の見応えはもちろんのほか、ことしは篠笛奏者、佐藤和哉氏によるライブ、日向ひよつとこ踊り敦賀普及会による演舞、ハングドラムといったふだん余りなじみのない楽器による民俗音楽演奏と演舞、雅楽演奏など多彩なイベントを行う予定と聞いております。これを機会に多くの方々に敦賀に訪れていただき、さまざまなイベントを楽しんでいただくとともに、桜を楽しんでいただけることを期待しております。

最後、7番目でございますが、平成28年度敦賀市職員採用候補者試験（医療職）の実施についてであります。

平成28年度敦賀市職員採用候補者試験を別紙のとおり実施します。今回募集する職種は、薬剤師、作業療法士、言語聴覚士、助産師及び看護師。それぞれの採用予定人数はお配りした書類のとおりです。

受け付けは、4月8日金曜日から4月22日金曜日まで。第1次試験は5月8日日曜日、市立敦賀病院で行います。第2次試験は5月下旬、最終合格発表は6月上旬を予定しております。

事業の発表については以上でございます。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、ただいま発表いたしました項目について質問をお受けたいと思います。

最初に、幹事社さんからお願いいたします。

【記者】 ふるさと納税についてお伺いします。

4月から使途の選択肢、それから返礼品の宝箱の導入ということなんですが、今年度、具体的にいくら以上を目指したいであるとか、あるいは何か市長のご期待等ありましたらお伺いできますでしょうか。

【市長】 平成27年度は、たくさんの寄附をいただいたんですけども、スポット的なものもありますので、ことしは1万円の500件ということで500万をとりあえず目標額としたと思っています。

【記者】 今、全国的にふるさと納税の納税先を選ぶに当たって返礼品が何かというのの一つ大きな選択の判断の材料になっているかと思うんですが、宝箱の出来栄について、いかがお考えか、あるいは、どんなことを手応え、期待、ありましたらお願いいたします。

【市長】 宝箱につきましては、私的にはすごく気に入っております。ぜひお願いできたらなということをお思いますけれども、全国で選ばれるということですので、商品で競争しようとするとなかなか負けてしまうかもしれませんけれども、やはり敦賀に気持ちがあって、敦賀を応援しようという人たちの、それに対する返礼品という気持ちでつくっておりますので、宝箱については非常に満足しております。

また、今後、返礼品については何かふやしていくかもしれませんけれども、今のところはこれ一本ということでございます。

【記者】 具体的に、どの辺がお気に入りとかというのは何かありますでしょうか。宝箱について。

【市長】 私が気に入っておりますのは、いろんなメーカーさんの商品が入っておりますので、それについてまた紹介もしてあります。写真もついてますから。ですから、これがまた気に入っていただいて今度注文してみようかなということで、地域のブランド化ということに広がっていきけるような仕組みづくりをしていますので、そういうところと、もう一つは女性のスタッフでつくっていただきましたので、かわいらしいという感じがします。いいなと思っています。

【記者】 赤レンガ倉庫について2点お伺いします。

来館者数の予想していたのが目標の3倍になっていて、非常に好調だなというところが見てとれるんですが、新年度に向けての目標と、初年度に比べるとやはり注目度というのは少しは下がってくることも予想されるんですが、新しい年度に向けた仕掛けといいますか、そういったものの腹案があればというのがまず1点。

もう1点は、ウェディングパーティなんですけれども、これは特別なこの1回だけのものなのか、それとも継続的にこういった取り組みをしていこうと考えていらっしゃるのかという、その2点についてお願いいたします。

【市長】 赤レンガ倉庫の、好調でしたけれども、若干減っているという部分もあるんで

すけれども、3月の補正予算で出しました多言語ということで、外国人のお客様についても解説ができるというシステムをつくったり、また赤レンガ倉庫のジオラマのほうは定期的にいろんな工夫をして変えていくということも聞いていますので、そういうことで維持できたらなというふうに思っております。

ウェディングパーティということについて継続性ということなんですけれども、その辺は部長のほう詳しいと思いますので、部長のほうで答えます。

【産業経済部長】 それでは、まず1点目の目標数値の部分もあわせてご報告させていただきます。

年間、今のところ計画の中では8万人というところで計画を、平成28年もそういった部分を維持できるようこれから指定管理者と創意工夫をしてやっていこうと今、協議をしているところでございます。

それとウェディングのほうですけれども、今回初めてオープンガーデンを利用して、牧師さんと呼んでというか、新郎新婦さん、そこで結婚式も挙げるとい、これが今回、赤レンガ倉庫で初めての試みでございまして、そういった中で今後もそういった利用とかそういう部分をもっともっと多く活用していただければ、若い方にもっとたくさん利用できる部分も、今後の目標数値の増にもつながるかなと期待しているところでございます。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。発表項目につきまして質問がありましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 今、質問、ご説明あった赤レンガの来館者数なんですが、レストラン館4万5000は、ジオラマ館と重複せず、単独4万5000で合計で12万でいいんですか。

【産業経済部長】 一応、延べという形で、多分重複されている方もあると思いますけれども、レストラン館3店舗の数とジオラマ館の数という形での延べ人数でございまして、よろしくをお願いいたします。

【記者】 今までセレモニーは恐らくジオラマ館だけの人数でセレモニーをされていたと思うんですが、先ほど部長がおっしゃっていた年間8万の目標も、ジオラマ館の目標ということですかね。

【産業経済部長】 もともとの計画が年間8万人という部分で、これが毎年ずつつないでいければ当然28年度には10万人とか15万人という部分で延べがどんどんふえていくことを望んでおりますし、イベントの記念の部分の来館者記念につきましては、今度は10万人、15万人というところには、また私ども、市長さんに入っていただくとかいうようなところを考えておりますし、指定管理者さん、あと延べの1万人ずつの刻みについては、今度は赤レンガ倉庫の指定管理者さんのほうで、またそういった記念イベントというところを今現在検討しているということは聞いております。

以上です。

【記者】 年間8万という数は、ジオラマ館の入館者で考えたらいいということですね。

【産業経済部長】 そうです。

【記者】 あと、ふるさと納税の件で市長にお伺いしたいんですが、先ほど返礼品の面では他の全国の自治体に負けるかもしれないとおっしゃっていたんですが、確かに他の自治体もいろんな豪華な返礼品があるんですが、あえて敦賀市がそういう返礼品を選択しなかった理由をもう一度伺えますか。

【市長】 最初にふるさと納税を導入しようとしたときに、返礼品の競争には入らなところというところがありまして、ですから敦賀のよさを知ってもらって敦賀を応援していただくのに、その後押しをする形で返礼品があったほうがいいよねというのが一つ。

もう一つは、先ほども申しましたように、地元にもいろんなものが物産とかありますので、そういうことを紹介できるような、地元の商品とかをブランド化できるような仕組みができないのかなということがもう一つ。その中でこういう手法をとらせていただいています。

ですから、あちこちを見ますと本当にたくさんのメニューがありまして、それもうらやましいなということも思ってみたりするんですけれども、ちょっとふやしたいなという気持ちは若干ありますが、今はこれでいいのかなと思っています。

【記者】 わかりました。

【記者】 産業経済部長に確認でお尋ねしたいんですけれども、さっきのお答えを解釈す

ると、ウェディングパーティは若い人に使ってもらいたいからばんばんパーティで使ってよということだったと思うんですけども、今回は第1例目だから、多分料金設定とかはこの1件に特化して考えたものだと思うんですけども、利用促進を促そうと思ったら料金設定どうする、申し込みどうするみたいなのが必要だと思うんですけども、その辺はもうある程度考えておられますか。それとも、あくまで今回まだ1件なので今後ちょっと考えようかというようなところなんですか。

【産業経済部長】 それでは、今後のウェディングを希望する場合という部分でお答えさせていただきますと、やはり赤レンガ倉庫の管理事務所へご連絡いただくか、ウェディング事業を行っているのがソニョーポリさんというところがやっておりますので、そこにお問い合わせいただくことが第一歩という形になってございます。今回、料金設定まではちょっと私ども今そういった細かい資料はございませんけれども、そういったところでどんどん、今回が初めての例でございますので、そういったところをこれからまた広く知らしめる、周知、そういったところも今後、指定管理者と詰めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【記者】 あとちょっと追加で。別件でお尋ねしたいんですけども。

きょうの資料に入っている福祉会館の閉館なんですけれども、確認だけなんですけれども、閉館という手段をとるのは、施設が老朽化して、今後継続する上では多額の費用が必要になるのでやむなく閉館すると。そういう認識でいいんでしょうか。

【市長】 そういう認識で結構です。

【記者】 あともう1点。

命のバトンの紙をきょう配っていただいて、私ちょっと聞き逃したのかもしれないですけども、これってどういう狙いで。多分、市民の方に広く知っていただきたいという部分があると思うんですけども、どんなことを特に伝えたい、発信したいというようなお気持ちなんですか。

【教育長】 そもそも今ほどご説明申し上げましたように、教育大綱の中に、ふるさと教育の充実とか、それから人道の港敦賀ならではの魅力ある教育というようなことをうたっております。その中で、従前から杉原千畝につきましましては、「私たちの道徳」という国の資料の中にも載っているものなんですけども、杉原千畝のことについて中学生は勉強しておりますし、敦賀の子供たちにとりまして、小学校なんですけれども、敦賀スタンダードカリキュラムの中に小学校で杉原千畝にかかわる人たちということで学習しております。道徳的な部分で学習しているんですけども、それを今度、実際、昨年度、杉原千畝の映画があった折に、命のビザは杉原千畝だけではなくて、当然ここに提示させていただいたオランダの領事のヤン・ツバルテンディク氏、こういう方、それから日本人では根井三郎様、それから大迫辰雄さん、小辻節三さんというふうな方々が全てユダヤ人の、杉原千畝が発射台かもしれないんですけども、ずっとつないでいったということを広く知らしめていきたいという。なおかつ、日本で初めており立った地が敦賀であったということをお子孫たちにもう一度再認識していただき、メラメドさんがニューヨークに行ってシカゴで成功されたという、こういう足跡を全体図として子供たちに知ってほしいと。ふるさと教育の一環というふうな形で入れさせていただいた。こういうことでございます。

【記者】 福祉会館のことと、ふるさと納税、1点ずつ伺いたいんですが。

福祉会館、廃止するという結論ですけども、できる限り民間への譲渡を検討するというのは、基本的には民間にできるなら譲渡して、今のような入浴施設を継続してもらいたいというような趣旨なんですか。

【市長】 民間で、もしそういう継続してくださるところがあると助かるなというのはございます。

もう一つは、施設老朽化はしておりますけれども、立派な建物なので、それを有効利用してくださるところがあれば、それもいいかなと。地主さんが民間の方でございまして、返してしまうと地代はもう入らないですし、そういうことも含めて、何か有効活用できたらなということがあります。

【記者】 ご説明の中で、廃止するに当たって、利用者のケアをできる限り対応したいとお話だったかと思うんですけども、それはここに書かれているリラ・ポートと地区公民館や福祉総合センターの活用ということなのかなと思うんですが、具体的に何か、例え

ば具体的な料金の割引なり公民館の活用方法なりというのは、何かお考えありましたら伺えますでしょうか。

【市長】 きょうから部長になった者がおりますので、答えてくれると思います。

【福祉保健部長】 今のご質問にお答えしたいと思います。

具体的な公民館の利用等につきましては、4月中に利用希望をとらせていただきたいと思います。それによって、福祉施設の福祉総合センター利用や公民館の利用のところを検討していきたいと考えております。

以上です。

【記者】 ありがとうございます。

それと、ふるさと納税なんですけれども、市長、目標が1人1万円で500人とおっしゃったかと思うんですけれども、それでよろしかったでしょうか。計500万円ということでしょうかね。

【市長】 そうです。

【記者】 過去の実績、たしか昨年度、大口を除くと500万円程度が最高実績としてあったかと思うんですけれども、そうすると民間の大手ポータルサイトなんかに登録するとか拡充した割には遠慮がちな目標なのかなと思うんですけれども、どうなのでしょう。500万円ということでもよろしいのでしょうかね。

【市長】 確かに遠慮がちな目標だと思いますけれども、たくさんふえる分には何も拒みませんので。人数が500人という目標が。人数はなかなかふえておりませんから、人数がふえればなと思っています。今までですと、どうしても寄附しようと思っても手続上難しかったりしましたので、その辺を解消して、気軽にできるような体制が整えれば、もう少し次の目標が狙えるんじゃないかなと思っています。

【記者】 それと、目標と関連してなんですけれども、市長の思いの中では、ふるさと納税で寄附を受けると、市としては自主財源というか一般財源として活用できるかなと思うんですけれども、市長のお気持ちの中では、市のPRという部分と財源としての期待というのはどんなものでしょうか。

【市長】 返礼品がこれということで大体わかるかと思いますが、基本的にはPRが目的で、ですから、たくさんの人にこれを知ってもらったほうが私的にはうれしいんですけれども、金額も当然、財政を潤しますので、財政を潤していただきたいなと思います。

今度、種目というか項目がふえまして、中池見とかいろんなところもあろうかと思いますが、そういう意味では今後金額もふやしていきたいという思いも持っております。どちらかと言われると、まずは地域の物産をPRしたいというのがメインです。

【記者】 ありがとうございます。

今ほどもお話ありました中池見に関連してなんですけれども、中池見の保全に関しては活用実施計画の中でも、といいますか、市長も以前から基金の底がつくというような問題に関連して、資金確保策としてふるさと納税とかを挙げられていたかと思います。それに関連して、使途として設定されている9項目、教えていただけますでしょうか。

【企画政策部長】 9項目について申し上げます。

まず商業・観光の振興、続きまして敦賀港の活性化、子育て支援、高等教育等の振興、義務教育の振興、都市基盤の整備、中池見の保全・活用、文化財の保全・活用、人道の港の周知・拡大。以上9項目でございます。

【記者】 ありがとうございます。

それぞれの使途で、代表的な事業はどんなのが考えられるか。つまり寄附してもらったお金の使い道として想定されるのはどんなものなのか。1個ずつで構わないので教えてくださいませんか。

【企画政策部長】 ちょっとまだ具体的には今のところ想定はされていませんといいますか、とりあえずまず寄附金でいただきましたものにつきましては、対象それぞれについて基金に一旦積みまして、それから目的に応じた支出に充当していくというふうな形を考えております。

【記者】 それは9項目それぞれに基金みたいなをつくっていく形になるのでしょうか。

【企画政策部長】 はい。現在もそういった基金ございますので。例えば、人道の港関係ですと国際交流・貿易振興基金とか、あるいは商工・観光の振興ですと商業振興基金とか、

それぞれ基金ございますので。

【記者】 そうすると、中池見ですと今の保全活用基金に積み立てていくという形。

【企画政策部長】 そのとおりです。

【記者】 この9項目に関して、新たに設置する基金というのは特にありませんでしょうか。

【企画政策部長】 ございません。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 ちょっと重なるところなのですが、市民福祉会館の廃止の理由をもう一度、市長の言葉で説明していただきたいんですけども。

【市長】 市民福祉会館につきましては、3年前に審議会がありまして、その中で3年間の運用を見て判断するということがありましたので、それがちょうど3年目ということで、判断するということでもございました。その中で、利用数が減っているということと、大規模な改修をした場合に多額の費用がかかるということがはっきりしましたので、これだけの費用がかかるのであれば、また維持費も結構なお金がかかっておりましたから、であれば廃止やむなしだなということで判断したという形になります。

【記者】 わかりました。

命のバトンの資料のことなのですが、英語バージョンをつくっていく狙いというのは何かありますか。

【教育長】 福井県のほうで平成30年度から小学校のほうの学習の中に英語を活用した授業を展開していくというのがございます。子供たちにも実際に勉強する際に、日本語はもちろんなんですけれども、こういう国際的なことを取り扱う内容ですので、あわせて早い段階から英語学習というものに興味、関心を持ってもらおうということから、こういうふうなものを策定したということでもございます。

【記者】 この2つの資料というのは、基本的に学習の一環でというふうなことをおっしゃっていましたが、観光客に向けてとか、違った活用というのは今考えておられますか。

【教育長】 もちろんこのことにつきましては、市の施設は当然掲示させていただく。教育関係の市の施設には掲示させていただくことは予定しているんですが、産業、観光の面ともタイアップいたしまして、当然そちらの施設にもということも視野に入れて考えております。

【記者】 ありがとうございます。

【市長】 当然、私のほうでは考えています。

【記者】 例えばどういうことを。

【市長】 メラメドさんの足跡をたどるですから、アメリカに持っていったり、メラメドさんに見せたり、大使館に持っていったり、いろんなことができますので、これはすごくいいものだと思いますので、私は私のほうで使わせていただこうと思っています。

【秘書広報課長補佐】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、次第の3番目、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。こちらも幹事社さんからありましたらお願いいたします。

【記者】 ちょうど一月ほど前になりますが、高浜原発3・4号機が天津地裁の仮処分でとまったんですけれども、司法の判断の中身はともかくとして、稼働中の原発が裁判所の判断によって停止してしまったということに関するお受けとめはいかがでしょう。

【市長】 高浜原発3・4号機につきましては、原子力規制委員会が福島事故を踏まえた規制基準に基づいて審査を行い、許可がされたことを踏まえて、高浜町や福井県がそれぞれの議会も含めて熟慮の上、理解を示されたわけであり、その中でこのような決定がなされたことは非常に困惑しているところであります。司法の判断が繰り返し変わるという状況は、立地地域としては何を信頼すればよいのかという思いになり、立地自治体は極めて大きな影響を受けるということは国は十分に認識する必要があると思っています。

原子力政策は国策であり、国が国民に対して揺るぎない方針を強く発信していくべきだと考えています。稼働中の原発がとまってしまうということは、本当に経済的な影響、また日本の国としてもすごい影響が出てくると思いますので、司法の判断について云々ということとはなかなか言いにくいんですけども、本当に振り回されて困惑するという形だと

思います。

【記者】 市長は原発立地の市町村が加盟する全原協の会長でもいらっしゃいますが、ちょっと中身が中身なだけにやりづらいかもかもしれませんが、国や規制委に対する何か要望であったりとか、そういったご予定、今後何かありますでしょうか。

【市長】 全原協の会長としてということであれば、役員会を開いたりとかしなくては行けないので、そのお話しはしにくいなというふうに思いますけれども、敦賀市長としてということであれば、国はきちんとエネルギー政策の必要性というのをもっともっと出してこないとだめでしょうと。それがなかなか周知できていないので司法の判断も揺らぐんじゃないかなというふうに思っています。

また規制委員会につきましては、規制委員会の基準というのはすごくハードルの高いものですから、それが通った、また、それを通したということに対しての、逆に通したものは守るみたいなのが必要なんじゃないか。ですから、私たちはチェックしただけですよ、あとは知りませんという立場ではまずいんじゃないかなということは思います。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社伺います。ご質問がありましたら挙手をお願いします。

【記者】 3月の議会でも幾つか質問出ていたと思うんですけども、福井県が核燃料税の条例というか、今の核燃料税の更新時期を11月に控えていて、3月議会の答弁では、市長は県の動向を見守りたいとおっしゃっていたと思うんですけども、先日、知事なんかの使用済核燃料に課税しようというような方針を示されていますけれども、敦賀市も、特に前市長時代は結構本気で検討していた時期もあるかのように聞かれましたけれども、そういったような対応というか、県が使用済核燃料に課税して、それを一定程度立地のほうに配分するのであれば、それに従うというようなお考えなのか、それとも独自の課税についても完全には諦めておられないのか。その辺ちょっとお考えをお聞かせ願えないでしょうか。

【市長】 使用済核燃料に課税するというものの目的が、一つは使用済核燃料を発電所から早く出してほしいという思惑があるというふうに聞いております。そのことと、それに対して課税したことによる収入ということがあるかと思えます。

県のほうで課税を検討するというのであれば、その様子を見守っていききたいなと思っています。それによって、サイトのほうから早く使用済核燃料が出ていくということであれば、それは一つの効果かなというふうに思います。

じゃ県と市町でお金を課税を課すのをどちらにするのか、配分どうするのかという話になるかと思えますけれども、それについては、更新の時期までに県と協議を進めていききたいなと思っています。

【記者】 追加なんですけれども、県がほとんど方針を立地に伝えてない、漏らしてないということで、ちょこちょこ不満の声なんかを聞かれましたけれども、ちょっと小耳に挟んだところだと、敦賀市長も含めて立地市町がこの間、28日の安管協の後ですか、副知事にどういう方針なのかお尋ねになったというようなこともちらっと聞いているんですけども、そのときの県とのやりとりで何か見えてきたようなものというのはいないのでしょうか。

【市長】 すごい小耳だなと思えますけれども。

今の県の状況についてお話を伺ったという形です。これから協議していきましようということだと思えます。

【記者】 県の状況というのは、お話しできる範囲内で、県が例えば廃炉になった原発の使用済燃料にかけるとか、もしくは、それ関係なく全部にかけるとか、ある程度ぼやんとイメージが浮かぶようなお話、どんなお話だったのでしょうか。

【市長】 それは今お話しできるような話ではありません。ごめんなさい。

【記者】 きょう4月1日をもって旧アクアトムが県と市に無償譲渡される日付なんですけれども、改めまして、市長としては利活用に向けてどのように整備していこうというふうにお考えかというところをお聞かせ願えますか。

【市長】 アクアトムにつきましては、平成24年3月に閉館して以来、これまで福井県等との交渉がなかなか折り合わずに前に進んでいなかったところではありますが、そのような中で何とか交渉を前に進めて事業着手を迎えたところでもあります。

アクアトムは、中心市街地の中核である門前町に位置しますし、非常によい立地条件で

あるために、この施設の集客が駅前町等の商店街へ波及することを考えております。ですから、アクアトムから気比神宮までの流れというのをつくっていきたいなということを思っています。

ということですので、アクアトムは、単に子供広場としての単体の機能や効果だけではなくて、北陸新幹線敦賀開業に向けた商業の活性化やにぎわいの創出等の足がかりを築くものになるだろうというふうに思っていますし、また敦賀の場合は、雨天時の遊ぶ場所というのが、特に子供さんの部分はないものですから。そうすると、敦賀に行ってみようかといったときに、家族で来られるときに雨が降ったらその後どこも行けないなということを回避することもできますし、そういう意味では集客にもつながっていくと思っていますし、子供広場ですので子供たちがそこで学習する、また展示をいろいろ季節ごとに変えたりして、サイエンスとか勉学的なものもそこでやれるようなものにできたらいいなというふうに思っています。

【記者】 ちょっとお答えに関連してなんですけれども、子供の遊び場でいったら、ちょうど1年前にこどもの国とかの整備も終わったんですけれども、どういうふうに差別化というか差別化して利用していこうというふうにお考えですか。

【市長】 こどもの国も確かにありますけれども、雨が降ったときには手狭になってくるということがあります。そうすると、どこにも行きようがないという声も聞きますし、また今言いましたように、観光客の人たちは、こどもの国のほうへは余り行きませんので、よそから来る家族連れの人たちというのがアクアトムのほうに行っていたらいいなと思っています。

【記者】 最後に、市長がおっしゃられるとおり立地の場所がよいということをつえると、観光客の人たちに来てもらう新たに拠点としての利用ということにももちろん期待をしていきたいということでしょうか。

【市長】 そうです。あそび・まなび・子ども広場なんですけれども、子供だけじゃなくて大人の人でもそこでちょっと休んだり、何かイベントとかで寄ってみたりということができて、観光の流れの中に折り込めればいいというふうに思っています。

【記者】 敦賀駅周辺整備についてお尋ねします。

本年度予算で敦賀駅西口の周知についての調査費、千何百万円が議会を通ったわけなんですけれども、3月中に周辺整備構想策定委員会が開かれました。そこでもおおむね市の方針は了承されたわけですが、委員の皆さんから東口との役割分担がまだしっかり見えてこない中で拙速じゃないかという意見、それから市全体の大型バス、観光バスの駐車場ですけれども、気比神宮そばの本町にもそういうものが設定されると聞いていると。そうすると需要調整はどうなっているのかという確かにもっともだと思われる意見が多々ありました。駅西口の場合は、国鉄清算事業団から営々と市が買い取ってきたのは財産だと思わんですが、東口の、市長はさきの会見でも東口には駅前広場と骨格道路は通すとおっしゃっていましたが、まだ東口の全体像がどうするのかというところが見えない中で、西口を先行して進めるというのは、私は将来的にダブるような設備投資をしてしまうのではないかという危惧をしています。

それについて、予算は通ったんですが、1年見守るといようなお考えはないでしょうか。お尋ねします。

【市長】 1年見守るといふつもりはないんです。といいますのは、もうあと6年になりましたので、早くやっていかなくてはいけないということがあります。おっしゃるように駅東、じゃどうするのかということはあろうかと思いますが、今の新幹線が通る東西のラインはもう動きませんので、今ある改札口から約130メートルぐらい奥にラインが来るといことは確実なことなんです。そうしますと、駅の東側のスペースというのはすごく狭いということも確定した事実であります。ですから、駅の東側にそういう集客施設とか大きい何かができる可能性は、場所的につくれないということがありますので。またもう一つは、川もありますし。そうしますと、敦賀に来るお客さんをいかに駅西におろしてくるかというのが敦賀の一番の目標になってこようかと思っております。ですから西に出してくるといことは間違いなく目標として決めてしまえば、今の駅西を整備していくといことは、どんどん先に詰めていかなくてはいけないことだと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

ただ、さきの構想でも3年から4年、新幹線延伸まで3年ぐらいの余裕があるはずなんですよね。こういった設備の計画で一番問題なのは土地買収に時間がかかるわけですが、今回の場合は、前もって市有地なわけですから、新幹線延伸の3年前、4年前にそのような設備を設けても余り意味がないように思うんですけれども、東側にスペースがないというのは確におっしゃるとおりですけれども、東側、西側がどのようなになるのかということ考えた上で西側をつくられるべきではないかと。ここで議論することではないかもしれませんが、7年と、時間は切られていますけれども、まだ西口に関しては二、三年の余裕があるという意見もあります。それをまた踏まえてご回答をいただけたらと思います。

【市長】 西側にまだ時間的余裕があるかなという話だと思いますけれども、形が出てくると、それに伴って町並みも変わるというふうに思いますので、早目に準備するということは必要だと思っています。時間的に余裕があるのかなのかというのは、多分部長が答えたいと思っているんじゃないかと思っていますので、譲りたいと思います。

【都市整備部長】 今のご質問の東側と西側、当初予算で約1,000万近くの前年度予算が計上されているけれどもというようなお話でございますが、市長もある程度、この前の策定委員会なり議会の特別委員会等でもご説明をさせていただいた内容については、当然、西側の計画についても東側の計画を見てからしていかなければいけないというようなお話も十分にいただいております。予算も西と東それぞれ分かれた調査費として、昨年度では方向性を示させていただいたというような段階でございますので、今年度から何かをつくっていくとかという段階では今のところまだございません。当然、駅東のタイムスケジュール、早くそういった計画を、もう7年後に来ているというような部分を見据えて、どのような全体的な整合性を図って、そういった駐車場の問題とか、こういった施設が必要かとかという部分を計画を具体的に今年度、そういった費用を使った中で調査をして、具体的なものをお示しする中で計画の方向性を、整備計画をつくっていきたいというような形で予算を上げさせていただいている段階でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【記者】 反論になっちゃいますので。どうもありがとうございます。

【記者】 ちょっと戻って恐縮なんですけれども、市長の発言の確認なんですけど、高浜の仮処分の関係の中で、規制委の基準はハードルが高いので、通したものは守ることが必要みたいなことをおっしゃっていたと思うんですが、それは規制委のほうが合格した原発について再稼働を進めていくためにPRをすべきだとか、そういう意味合いのことだったのか。趣旨がよくわからなかったんですが。

【市長】 規制委員会の新基準を通ったわけですから、裁判のほうでそれはだめだという話になったときに、じゃどうして通したのか、何で通すことができたのかということを中心にわかるように説明しないと裁判所もわからないでしょうし、国民もわからないと。ですから、そういう努力をするべきだというつもりで言いました。

【記者】 廃炉自治体への新たな交付金なんですけど、まだ新年度予算には盛り込まれなかったんですが、当時は国の概要がまだはっきりしないということだったんですが、今ほどのような状況ですか。

【企画政策部長】 エネルギー構造転換理解促進事業かと思いますが、今のところまだ要綱等も出ておりませんので、中身どういったものに使えるかという、そういったものについても、まだ具体化はしておりません。

【記者】 以前、市長が美浜町と一緒に考えているとおっしゃっていましたが、それは話は美浜町さんとは進んでいるんですか。

【市長】 いや、まだ国のほうがはっきりしてないので、そのままです。

【記者】 どういうのを美浜町と一緒に考えているかというのは、まだ公表できない段階ですか。

【市長】 はい。

【記者】 わかりました。

【記者】 先ほども質問が出ていた使用済核燃料への課税の件なんですけれども、先日の市議会でああいう意見書が可決されて、市長部局としても時期を失しない迅速な対応をしたいというお考えだったかなと思うんですが、例えば立地協なんかでの意見書の提出

なりとか何らかの対応がもし決まっているようでしたら伺えますでしょうか。

【市長】 今の時点では決まっておりません。さっき小耳に挟んでいただいた情報が、とりあえず動きとして、そういうちょこちょことした動きはありますけれども、どういうことをしましょうということについては、まだ今は決まっておりません。

【秘書広報課長補佐】 そろそろお時間となりましたが、こちらでよろしいでしょうか。それでは、これをもちまして4月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

午後2時30分 終了